

教育ネットワーク
マイクロソフト EES ライセンス利用
仕様書

令和8年5月

浜松市 学校教育部教育総務課

内容

1. 目的	1
2. ライセンス提供期間	1
3. 概要及び基本的条件	1
4. 提出資料	1
5. その他	2

1. 目的

本契約は浜松市立小中学校等で使用するクライアント端末のライセンスを更新し、継続して利用できる環境を維持することを目的とする。

2. ライセンス提供期間

令和8年9月1日から令和9年8月31日までの1年間有効なものとする。

3. 概要及び基本的条件

(1) 概要及び基本的条件

- 1 (2)に挙げるライセンスを利用できること。
- 2 ライセンスは職員数によりカウントされるものであること。
- 3 入札はライセンス期間の総額(1年分)で実施するため、注意すること。
- 4 ライセンス提供期間中の利用が可能となるよう必要な手続き等を完了すること。
- 5 本契約の範囲はライセンスを提供するまでとし、その後の設定作業は本契約範囲に含まない。

(2) ライセンス規格

マイクロソフト EES ライセンス

AAD-38391 M365 Unified ShrdSvr PerUsrAcademic Faculty Monthly Subscription

(3) 数量

4,132 ライセンス

4. 提出資料

以下に記載された資料(二次加工可能なMS-Excel形式)を提出期限までに提出すること。

No.	提出資料	提出期限
1	ライセンス構成表 (メーカー、型番、数量等が分かるもの)	契約締結時

5. その他

- 契約後、利用開始前にライセンスの後継製品が発売される等、事前審査で提示したライセンスの調達が困難となった場合、当該ライセンスと同等以上の性能を有するとサービス利用者が判断した場合に限り提供ライセンスを変更することができる。
- 本仕様書に定めのない事項、または本仕様書に関する疑義については、必要に応じてサービス利用者と協議し決定すること。